



議会だより



かわち

第73号 2024.2.15 発行

子育てするなら奈義町で!!

子育て支援のまち




Contents

- 第4回河内町議会定例会… P2
- 一般質問…………… P4
- 議員活動…………… P11

写真：行政視察研修(岡山県奈義町)

令和5年

第4回河内町議会定例会

11月29日から12月7日までの9日間の会期で開かれた定例会において、提出された報告1件、条例改正等10件、補正予算7件について審議されました。その結果についてお知らせします。

◆ 議案の内容と結果 ◆

		審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて(河内町産業観光交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例)	11月29日 原案承認 (9:0)
	地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年11月1日付けで専決処分したので、報告し承認を求めるもの	
議案第1号	河内町特別職報酬等審議会条例の制定について	12月7日 原案可決 (8:0)
	議員報酬等の額について審議するため、本条例を制定するもの	
議案第2号	河内町課設置条例の一部を改正する条例	12月7日 原案可決 (8:0)
	住民サービスの向上と事務事業の効率化を図るため、本条例の一部を改正するもの	
議案第3号	河内町印鑑条例の一部を改正する条例	12月7日 原案可決 (8:0)
	個人番号カードに加え、スマートフォンに搭載された利用者証明用電子証明書を使用して、コンビニエンスストア等に設置されている端末機から印鑑登録証明書を取得できることとするため、本条例の一部を改正するもの	
議案第4号	河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	11月29日 原案可決 (9:0)
	令和5年の人事院勧告を踏まえた一般職の給与改定に伴う、特別職の給与改定及び特別職報酬等審議会委員報酬を定めるため、本条例の一部を改正するもの	
議案第5号	河内町職員の給与に関する条例及び河内町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例	11月29日 原案可決 (9:0)
	令和5年8月の人事院勧告を踏まえ、関係法案が閣議決定されたことに伴い、関係する2条例の一部を改正するもの	
議案第6号	河内町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	12月7日 原案可決 (8:0)
	みずほグラウンドにスポーツ施設の設置及び旧生板小学校の使用貸借契約に伴い、本条例の一部を改正するもの	



議案第7号	令和5年度河内町一般会計補正予算(第5号)	11月29日 原案可決 (9:0)
	歳入歳出予算の総額に114,747千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,740,859千円とするもの	
議案第8号	令和5年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	12月7日 原案可決 (8:0)
	歳入歳出予算の総額に1,650千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,120,923千円とするもの	
議案第9号	令和5年度河内町介護保険特別会計補正予算(第2号)	12月7日 原案可決 (8:0)
	歳入歳出予算の総額に6,411千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,347,418千円とするもの	
議案第10号	令和5年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	12月7日 原案可決 (8:0)
	歳入歳出予算の総額に658千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12,004千円とするもの	
議案第11号	令和5年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	12月7日 原案可決 (8:0)
	歳入歳出予算の総額に1,796千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ142,084千円とするもの	
議案第12号	令和5年度河内町下水道事業会計補正予算(第2号)	12月7日 原案可決 (8:0)
	予算第9条他会計からの補助金の金額を「36,572千円」から「31,572千円」に改めるもの	
議案第13号	河内町道路線の廃止について	12月7日 原案可決 (8:0)
議案第14号	河内町道路線の認定について	
議案第15号	河内町教育委員会教育長の任命について	12月7日 原案同意 (8:0)
	河内町教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるもの	
議案第16号	令和5年度河内町一般会計補正予算(第6号)	12月7日 原案可決 (8:0)
	歳入歳出予算の総額に72,200千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,813,059千円とするもの	
議案第17号	河内町みずほスポーツ施設整備工事変更請負契約について	12月7日 原案可決 (8:0)
	令和5年6月8日に議決された工事について、変更請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの	

※議長(牧山龍雄)は可否同数のとき以外は表決に加わりません。
 ※12月7日は、1人の議員が欠席のため表決に加わりません。

一般質問

令和5年第4回定例会において、3名の議員が町政について質問しました。要旨をまとめたものです。詳しくはホームページをご覧ください。



大野 佳美
議員

町財政について

議員 基金及び起債の残高を伺う。

企画財政課長

基金残高の推移。令和元年度末残高22億3,062万5,000円、対前年度比1・7%増。令和2年度末残高27億2,681万5,000円、前年度比22・2%増。令和3年度末残高30億5,915万1,000円、前年度比12・2%増。令和4年度末残高33億6,494万2,000円、前年度比9・9%増。基金は設置目

的に基づき適正に管理しており、令和4年度決算の内訳、財政調整基金

4億7,102万円。町債基金6億7,891万3,000円。特定目的基金合計22億1,500万9,000円。

起債残高の状況。令和元年度末残高38億7,941万4,000円、前年度比0・9%減。令和2年度末残高38億9,251万円、前年度比0・3%増。令和3年度末残高37億3,734万円、前年度比3・9%減。令和4年度末残高41億7,930万6,000円、前年度比11・8%増。令和4年度は過疎対策事業債の借入れ初年度のため、前年度を大きく上回る結果となった。

議員 過疎債を使った場合の内訳、残高はどのくらいあるのか。

企画財政課長

過疎対策事業債は、ソフト事業分

と建設事業などに充てられるハード分で借入れを行っている。

令和4年度実績。ソフト分3,500万円、ハード分6億7,580万円、合計7億1,080万円。ソフト分内訳、移住定住関連事業費の補助事業や少子化対策事業など過疎対策事業の財源。ハード分内訳、新設認定こども園の建設工事の前払い分4億3,600万円、観光情報発信交流施設整備事業の前払い分2億3,980万円。

令和5年度見込み。ソフト分3,500万円、ハード分11億3,660万円、合計11億7,160万円。ハード分内訳、新設認定こども園建設工事の継続費5億8,870万円、観光情報発信交流施設整備事業の継続費3億5,970万円、みずほスポーツ施設整備事業1億8,820万円。

今年度の2次募集分、かわち夢楽の改修事業費4,970万円、かわち学園のインターネット増設工事費900万円を合わせて追加申請。

令和6年度予定。ソフト分3,500万円、ハード分7億6,346万円、合計7億9,846万円。ソ

フト分内訳、過疎対策事業のソフト事業。ハード分内訳、中央公民館の整備事業7億3,249万円、みずほスポーツ施設整備事業の照明工事3,097万円。過疎債を伴う具体的な事業は令和6年度まで計画、一般財源充当を検討したが、過疎債に財源振替して改めて事業化した。

議員 過疎債は何年まで充当できるのか。

企画財政課長

過疎債の事業該当は、過疎の指定市町村になった場合、当面は指定期間である次の国勢調査までの間と、そこからさらに次の国勢調査までの間、おおむね10年は充当と考えている。30年償還で計画している。

議員 国から、町の基金に対する調査等があったのか。

企画財政課長

毎年度、総務省から基金状況調査があり、県を通して報告しているが、基本的に各市町村で基金を極端に蓄



積、積立金を多く持っていないか懸念されていると思われる。

町では特定目的基金は目標額を定め、定期的な積立てが行えるように財源措置をしている。昨年度は教育振興基金、農業振興基金、今年度から新たに庁舎建設基金を設置し、財政シミュレーションの中で目標額を定め、定期的に積立てを行っている。特に国、県から指摘されているものはない。

議員 今年から新たに庁舎建設基金を設置したが、予定目標はどれくらいか。

企画財政課長

新庁舎検討委員会の財源計画、財政シミュレーションとして、令和10年度までを策定。できる限り全体の総額を崩さない形で積み増し、令和9年度末には10億円程度を目標としている。今年度から1億5,000万円から3億円程度までの間で積み立て、公共施設整備基金と合わせて増額していきたい。

かわち夢楽の運営について

議員 リニューアルオープン後から今までの経過を伺う。

まちづくり推進課長

これまで生鮮野菜を値引き販売、販売農家への返品などで対応していたが、加工所への施設改修を伴い、農産物の価値を高める商品への加工が可能となり、新たな農産物の需要を創出し、収益の改善にもつながると考える。町の名物グルメとなるような新たな付加価値の高い加工品や特産品ができ、地域ブランドの知名度向上への貢献にも期待。

サイクルステーション側へ売場を拡張する改修を行い、販売スペースを増やしたことで、これまで陳列できなかった商品の配置、加工所で製造された総菜などの加工品にも対応。農産物等直売所側に野菜、米、花卉、加工食品などの食料品類、拡張したサイクルステーション側に食料品以外の工芸品や手芸品等を置き、分かりやすくお買物がしやすい

売場づくりとなった。

公共施設への太陽光発電による再生可能エネルギーの計画的な導入として、太陽光パネルを設置。加工所への改修に伴い電化厨房機器の増設で電気使用量の増加や今後の電気料金の高騰も見込まれるため、軽減対策での導入効果も高く、将来的な費用削減とともに、環境への配慮にもつながるものと考えられる。費用対効果を検証する導入シミュレーションでの分析でも、初期導入費用が10年程度で回収され、その後は電気料金の削減につながると試算。

リニューアル前と後の利用者数と売上高の比較では、レジ通過者数で、前年11月中の1か月間で2,148人。リニューアルオープン後の先月5日から月末が2,681人で533人が増加。売上高は前年11月の月間売上



約254万円。先月約317万円と約63万円増加。レジの通過者数、売上高ともに約125%の伸び率。

施設改修のリニューアルは利用者や関係者の御意見御要望をもとに事業を進めてきた。今後も新たな改善が必要となった場合には適時適切に対応していく。

議員 坂東太郎との賃貸借契約について伺う。

まちづくり推進課長

かわち夢楽は、このたび観光情報発信交流施設が新たに完成した。食を通じて町の観光情報の発信や、町民の方や観光客等の交流によるにぎわいづくりの創出を主な目的とした施設。

指定管理者であるまちづくり河内株式会社を貸主、株式会社坂東太郎を借主とした定期建物賃貸借契約による施設運営。貸付け期間は、令和19年度末まで。水道光熱費、維持管理費用などの運営経費の負担は借主が負担、町の財政負担と運営経費がなくなるような枠組みで進めている。建物に付随しない耐用年数の短い厨房設備、家具、サイン看板、レ



ジのPOSシステムなどの什器備品類の経年劣化や破損等の処分、再調達は、借主の負担。

当施設の運営事業者は、コミュニティスペースとしてグランピング施設を併設し、交流人口の拡大に向けた観光振興をはじめ、町内産のお米や野菜の地場産品の活用など、地域経済の活性化にもつながる地域に密着した施設運営を目指している。

新たな雇用機会の創出や拡大にも寄与され、雇用された従業員31人中、17人が河内町在中。雇用の促進は、地域経済の活性化、地域社会の発展の役割としても貢献されている。

民間事業者としての活力やノウハウが生かされ、お互いに相乗効果を発揮して、町の魅力発信とともにさらなる発展につなげられるよう、今後とも運営事業者の株式会社坂東太郎との協力体制の構築と連携を図っていく。

議員 過疎債の地元負担金30%とは、月ではどれくらいになるか。

まちづくり推進課長

賃貸借料は、当施設の建設事業費から主な財源である過疎対策事業債

の交付税措置額の7割を除いた、残る一般財源の3割の事業費に対し、建物の耐用年数で割った。建物の占有部分の土地の賃料を加え、年額の賃貸借料の相当額として回収していく。

賃貸借料の契約額に関する具体的な個別事項は、民間事業者である株式会社坂東太郎との信頼関係にも影響を及ぼすことが懸念されるため、契約の内容は慎重に扱っていく。

議員 公の施設なので、公表できるのではないか。

まちづくり推進課長

建設事業費から算出した賃料だが、当初、施設の建設前に公募し、株式会社坂東太郎を選定したが、賃貸借料の下限額は年額405万700円をもとに、この金額以上の応募がありましたので、賃料はこれ以上を契約額として締結。

町長

金額に関しては、まだ正式な契約は終わっていないため、これからきちんと精査し、正式な契約をでき

ば12月中旬に整えたい。当初の金額よりも建設費も上がっているため、事業費から割り返すと賃料も多くなると予想している。

議員 普通は、契約して合意を受けた中で実行するのではないのか。

町長

工事が終わったのが1か月前で、最終的な金額が確定しておらず、工事の発注金額等のトータルの金額が確定してからと、お互いに認識しており、これから最終契約となる予定。正式に契約後、議会に説明をする。

議員 備品も町の財産だと思いが、備品等の管理はどうなっているのか。

まちづくり推進課長

営業に関わる数々の備品の中でも、建物に付随するような備品以外の調理するための厨房設備、家具、サイン看板、レジのPOSシステムなどは、更新する際には株式会社坂東太郎の負担として契約する予定。



諸岡 周示
議員

特定外来生物ナガエツルノゲイトウについて

議員 平成28年から勉強会が発足しているが、経過、取組について。

都市整備課長

平成20年にミズヒマワリの生育を確認、ミズヒマワリ対策連絡会を開催し、対策の検討を始めた。特定外来生物に対する知見も不足しており、防除方法も確立されていなかったことから、知見の集積、防除モデルの作成のため、県により新利根川流域ミズヒマワリ除去モデル構築等業務を、雇用創出等基金を活用し3年間実施。平成25年度に再繁茂を確認し、県土木部で試験的防除を実施。平成28年8月に町から新利根川のミズヒマワリ繁茂について相談、県



の現地調査でミスヒマワリとナガエツルノゲイトウの群落を確認。平成28年11月に第1回ミスヒマワリ等除去に関する勉強会を開催し、県環境政策課から新利根川での生育を確認している特定外来生物、これまでの経緯、取組を教示いただき、今後必要と思われることを協議。

平成29年3月に第2回ミスヒマワリ等除去に関する勉強会を開催。平成29年度はミスヒマワリ等除去に関する勉強会を7月と11月、翌年3月と3回行った。

平成30年度、新利根川流域におけるミスヒマワリ等除去に係る連絡協議会が設立。町では、新利根川を守る会、かわせみクラブが発足。連絡協議会2回、かわせみクラブの活動5回実施。

令和元年度、協議会2回、かわせみクラブの活動6回実施。

令和2年度、協議会1回、かわせみクラブの活動3回実施。新利根川の外来植物等についての打合せ、現地視察、特定外来生物緊急対策会議を行い、令和3年3月10日から13日まで浮き丸による水草撤去を行った。

令和3年度、連絡協議会3回、勉強会1回開催。

令和4年度、協議会2回開催。

本年度、4月に早井機場前、11月に浄玄橋付近の2回ナガエツルノゲイトウの防除作業を実施。6月に協議会の開催。8月に第1回新利根川流域におけるナガエツルノゲイトウ現地視察及び会議が行われた。11月3日に上月参議院議員、稲敷市長、河内町長による現地視察。11月16日に県副知事、細谷県議会議員、稲敷市長、河内町長による現地視察。11月28日に新利根川流域ナガエツルノゲイトウの対策協議会が設立。今後の要望活動、予算の確保などが話し合われた。

議員 平成30年3月6日、特定外来生物の除去に関する確認書を締結した構成メンバー、締結内容を伺った。

都市整備課長

構成メンバーは、茨城県知事、龍ヶ崎市市長、稲敷市長、河内町長、利根町長、新利根川土地改良区理事長、豊田新利根土地改良区の理事長。

県の役割として、新利根川におけるミスヒマワリ等の有無の確認。新利根川及び流入水路におけるミスヒマワリ等への対策に関する助言。新利根川の水面においてミスヒマワリ等の繁茂が確認された場合の除去、仮置場までの運搬。仮置場から処分場までの運搬及び廃棄処分。

関係市町村、土地改良区の役割として、新利根川及び流入水路におけるミスヒマワリ等の有無の確認。除去したミスヒマワリ等の仮置場の確保。新利根川及び流入水路におけるミスヒマワリ等の除去、仮置場までの運搬。新利根川及び流入水路において除去されたミスヒマワリ等の仮置場から処分場までの運搬及び廃棄処分。

議員 町がもっと県や国に対して要望を出し、関係市町村とも連絡を取りながらやってほしい。

町長

ナガエツルノゲイトウは、特定外来種でも最悪の侵略的植物とも言われ、取ってしまうとまた範囲が広がることもあり、なかなか大々的に手

を出せない。

11月28日に協議会もでき、基本的には国2分の1、県4分の1、関係市町村残り4分の1の負担金が発生するが、要望活動を行っていききたい。新利根川の管轄は県だと認識して、国にも予算をつけていただき、町も理解をして、3者が力を合わせていかなないと進展しない。各隣接の首長、議員、国、県の人たちと話を密にしながらか進めていくのが大事だと考えている。



新利根川にかかる新河橋周辺に繁茂する状況



高齢者福祉タクシー について

議員 助成額引上げについての検証は、その後どうなったか。

福祉課長

平成30年度より高齢者タクシー助成事業を実施。70歳以上での運転ができない交通弱者といわれる方に対し、自宅から役場などへの移動や町外医療機関、スーパー等の目的地までの移動、その他公共交通機関に結ぶような役割で運行している。令和4年度から本格的に運用を開始し、これまでの利用回数、利用人数を精査し、1回の利用券につき最大1,500円と助成額を引上げ、1か月の利用回数を上限6回とした。利用者も増加しており、利用限度額は利用者の現状を鑑み、今後も町長、関係機関と検討していく。

議員 福祉有償運送サービス事業で改善されたことを伺う。

福祉課長

福祉有償運送サービス事業は、対象の障害者手帳をお持ちの方や高齢者等に対し、病院やレジャー等の送迎を行う事業として社会福祉協議会で行っている。

町長、関係機関と検討し、令和3年度より入会金・年会費を無償、ドライバーの謝礼も増額して、事業の見直しを図った。

令和3年度、令和4年度を比較すると、令和3年度の1か月当たりの利用回数は約54回、運送距離数は約519キロ、運送料等は7万6,550円。令和4年度の1か月当たりの利用回数は約50回、運送距離数は約512キロ、運送料等は7万4,350円で前年とほぼ同様の実績。

議員 利用者に対し、特に独り暮らしの方へのアンケート等の調査は行われているのか。

福祉課長

独り暮らしの高齢者が増加しており、これまで御自身で車等により移動されていた方が、高齢になって免許の返納を考える方が増えることが

予想。

平成30年度と令和元年度に高齢者タクシーの実証実験時、利用者へアンケートを行い、助成額、今後の利用、充実してほしい交通サービス等と自由意見を伺った。自由意見として滑河駅までのバスの乗り入れ等、コミュニティバスに関する意見やタクシーを使用する際の料金、回数に関する意見があり、これを参考に制度設計をして高齢者タクシー事業を開始。

高齢者タクシー事業は、自宅まで迎えに行く目的まで行くことができる。一部自己負担はあるが、利用者にとって非常に利便性の高い事業であり、福祉課としても重要で利便性の高い事業と考えている。

河内町の町政全般について

議員 少子高齢化、定住促進、空き家対策、子育て支援や教育について、1つのパッケージで取り組まなければいけないと感じるが、町政全般について伺う。

町長

少子高齢化については、出生数も分かっており人口構成も変わることでもなく、これから少子化に向かっているのは誰も予想される。定住の促進、空き家対策は、来年度から生活環境課を設置し、専門の人を募集したり、今まで以上に情報収集をしながら制度を強化していかなければならない。子育て支援、教育の政策について、PR不足という指摘もあるが、河内町アプリ、かわち知っトクかわら版も出したところであり、これからより一層PRしていく。

議員 成田空港ではコロナ禍明けで旅客数が大分回復したが、人手が足りないとの話も聞いており、近隣企業にも、町の移住支援等をもっとアピールしてほしい。

町長

河内町は、隣が成田で近く、東京にも60キロ圏内で行くことができ、山はないが、まっ平な土地、風光明媚な土地に力を入れていくことで、可能性は非常にあると考える。平成28年に第5次総合計画が出され



たが、その中には新庁舎の検討はなく、検討委員会から答申もありましたが、時がたつといろいろなことが少しずつ変わってくるものと受けとめており、見直しをしながら、皆さんと一緒に意見を出しあい、先へ進めたい。

人口を食い止める方法の一つとして、人を外から呼んでくるためにはその場所をどこにつくるか等を早急にやっつけていかないと、人口の減少も止まらず、衰退する一方である。空港の仕事関係にも移住定住ができるような形で一緒に協議していこうという話もいただいているが、住む場所が今ないため、空き家等も利用しながら新しいところにも計画していくのがいいと考えている。皆様からいろいろなアドバイス、アイデアを出してほしい。



佐川 洋司
議員

河内町の人口減少について

議員 2020年から2023年の4年間の人口と死亡者数を伺う。

町民課長 各年の人口、死亡者数。2020年、人口8,578名、死亡者数140名。2021年、人口8,368人、死亡者数130人。2022年、人口8,140人、死亡者数190人。2023年10月末現在、人口7,970人、死亡者数152人。

議員 2020年からの4年間の合計の死亡者数と2019年までの4年間の合計の死亡者数を比較して、どのような違いがあり原因は何であると考えているか。

町民課長

2020年から4年間の死亡者合計は612人、2019年までの4年間の死亡者合計は561人で、約9%増加。

増加の要因は、一般的に加齢により高齢者の死亡リスクが大きくなるため、65歳以上の高齢化率が40%を超えていること、最も人口の多い団塊の世代の昭和22年から昭和24年生まれの方が、2020年からの4年間で71歳から76歳になることが主な要因。

議員 その原因について、町民に健康に関するアンケート調査を実施したらどうか。

町民課長

厚生労働省発表の人口動態調査では、令和4年度の死亡者数は前年より9%増加、調査開始以来最多。最も多い死因は悪性新生物（腫瘍）で死亡者数のうち24.6%。次に心疾患14.8%。3番目に老衰11.4%。新型コロナウイルス感染症の死亡者数は、全体のうち3%。国の人口動態調査と当町における死因も同程度の

の数値となると予想。

保健センター事業として、町の集団検診で大人の健康診査、がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診を実施し、医療機関で検診する人間ドック、脳ドック、子宮頸がん、乳がん検診を実施された方へ助成金を支給。子供の定期予防接種の助成金支給や接種のタイミング等の御案内などを実施。助成内容や検診と年間予定、相談窓口、近隣の医療機関の情報等を冊子にした河内町の健康ガイドブックを毎年各戸配布。検診事業実施前には広報、回覧、ホームページ、防災無線での周知を行い、多くの方が参加していただくよう考慮している。

集団検診や人間ドックの検診結果で基準値を超えている対象者は、特定保健指導を個別に連絡、同意の上で実施。今後も健康等に不安のある方に対し、疑問や不安を少しでも解消できるよう努めていく。



認定こども園について

議員 認定こども園の園舎建築に当たり、どのような配慮をしてきたか。

教育委員会事務局長

近年、住宅の高気密化などが進むに従い、建材等から発生する化学物質などによる室内空気汚染等と健康被害が指摘されている。平成15年の建築基準法改正により、原因物質のホルムアルデヒドなどを発散する材料の使用制限や換気設備に関する基準が設けられた。

今回、建築には建築基準法施行例に定める基準に従い、ホルムアルデヒドの放出が最も少ないFフォースター等の評価がつけられている建材を使用。ほかにも安全な室内環境に配慮すべく対策として、園児の使用する各部屋等において24時間換気システムと自然換気もできるように開口部を設け、室内の原因物質の濃度を低減させている。

室内のカビの抑制には、適正に室内環境、温湿度の設定ができる仕組みを取り入れることでホルムアルデヒドの放散が増大しにくい環境をつくり、カビの原因となる結露が起りづらくするため複層ガラスの採用や適切な断熱処理を行っている。

園内の備品等も、一般的に清掃性が優れているものとされるもの、抗菌、抗ウイルス性のある建材などを積極的に採用。

トイレ、調理室等の細菌の繁殖、増殖のしやすい水回りには乾式を採用し、特に調理室は検収室、下処理室等エリアを明確にし、食品汚染のない計画としている。調理員の着替え、殺菌、手洗いにも配慮。

施工完了時には室内空気中のホルムアルデヒド、キシレン、パラジクロベンゼン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、各部屋の室内環境に問題がないかを検査。どの部屋も、学校環境衛生基準を大幅に下回っている。

議員 電磁波の影響についてはどう考えているか。

教育委員会事務局長

WHOの見解では、無線ネットワークからの弱い電波が健康への有害な影響を起こす科学的証拠は現時点ではない。国内においても電波防護指針を策定し、電波が人体に好ましくない影響を及ぼさない安全な状況であるか非かの判断をする際の基本的な考え方や、それに基づく基準値などを示している。今後も、国の指針や基準などの動向を注視しながら、ICT機器を安全かつ適切に利用していく。

学校給食について

議員 食育の観点から、オーガニック給食の仕組みづくりをスタートさせるべきではないか。

教育長

学校給食の目標は、1、健康増進を図る。2、望ましい食生活、食習慣を養う。3、生命及び自然を尊重する精神並びに環境保全に寄与する。4、勤労を重んずる態度を養う。

5、伝統的な食文化の理解を深める。
6、食料の生産、流通及び消費を正しく理解するなど。オーガニック給食の提供は、学校給食の目標を達成するための一端を担うことは可能だと思う。

令和2年9月からかわち学園とこども園の給食費を無償化し、全額を町が負担している。オーガニック素材は価格高のため町財政の負担が大きくなり、学校給食全てにオーガニック素材を使うことは難しい。そこで、1年に2回程度、スポット的にオーガニック給食を提供することで、学校給食の目標に迫ることができると考える。提供には、価格、流通量、作業手順、手間、時間など様々な課題があり、行政関係各課、町学校給食運営委員会、生産者、学校などとも協議、検討していく必要がある。



人事案件

河内町教育委員会教育長の任命について

河内町教育委員会教育長に次の者を任命することに同意しました。

鈴木 裕之氏（再任）

河内町源清田6058番地2

【任期】 令和5年12月19日から
令和8年12月18日



議員活動



空港対策特別委員会

12月6日

成田空港に関する状況と諸課題について

町都市整備課、成田空港株式会社
に出席を求め、特別委員会を開催しました。



主な調査事項

- ① 防音工事の進捗状況について、委員会側から工事が進まない現状をどのように分析して解決策を検討しているのか説明を求め、空港会社からは設計監理業者の登録数を増やし業務の効率化をする取組みも行っているとの回答を得た。
- ② 空調機更新工事の際の自己負担及び手続きについて、都市整備課と空港会社に現状を説明いただき、委員会側からは自己負担の軽減と手続きの簡素化を求め、どちらも検討いただけるとの回答を得た。
- ③ 空港関連施設の設置について、町にもミニ資料館のような施設を設置できないか検討をお願いし、空港会社からはプラスの方向で考えているとの回答を得た。
- ④ その他、空港関連企業の求人情報について説明をいただき、委員会側からは、住民の方に情報が入りやすいような工夫を求め、併せて企業説明会等にお越しいただいた方に、町の移住定住に関する支援策のPRをお願いした。

石川県珠洲市 及び輪島市に 義援金を

送金しました

令和6年能登半島地震により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。
河内町議会では平成30年1月に珠洲市及び輪島市で行政視察を行っており、両市にそれぞれ義援金5万円を河内町議会議員会より送金しました。



河内町議会議員 行政視察研修報告

河内町議会は令和5年10月2日から4日までの3日間の日程で、島根県飯南町及び岡山県奈義町の行政視察を行いました。牧山議長をはじめ議員9名と事務局1名の総勢10名で、移住・定住を促進する施策や子育て支援施策などを視察研修して参りました。

1日目に訪問した飯南町は島根県中南部に位置し、周囲を千メートルの山々に囲まれて、田舎暮らしの本「住みたい田舎」ベストランキングに6年連続TOP3になるなど、子育て世帯が注目する移住先となっています。そして、その支援策は多岐にわたっておりますが、重点施策としては「セミオーダー住宅」を含む住む場所の提供です。町内に民間の賃貸住宅がないことから、補助制度を充実させて子育て世帯が移住しやすい支援体制が整っていました。また移住支援には欠かせない職業紹介は、町とハローワーク、町内企業が連携し、求人情報の提供とマッチングも行っていました。併せて、町の主な産業が農業ということもあり、農林業研修制度（2年間）や産業体験制度なども用意されていました。他にも、移住後の生活をよりリアルにイメージできるようにお試し暮らし住宅の用意がありました。その他、医療体制、子育て・教育環境、買い物環境、公共交通についての説明を受けましたが、いずれもバランスよく整備されており豊かな自然の中でのんびり、ゆっくり時間が流れる暮らしが垣間見えました。

2日目に訪問した奈義町は岡山県北東部に位置し、北に国定公園那岐山、滝山の連山の分水嶺を境として鳥取県と接しており、平成24年に子育て応援宣言を發表し、様々な子育て支援事業を展開されています。特に力を入れている点は、産前産後のアプローチで、派手さはないが細かいケアが大事であるとの説明がありました。また、町民同士で支え合う子育てサポート制度やしごとコンビニ事業は、子育て中の方には好評で、非常に良い仕組みであると感じました。担当の方が少子化対策・高い合計特殊出生率（令和元年2.95）に一番効果があったことは、住む場所の提供であるとお話されておりました。賃貸住宅の整備を始めた当初は、民間施設がないことから、民間住宅の建設助成金を用意したものの全く成果が上がらなかったようです。小規模自治体での住宅整備は大変だが、若い世代の移住者を受け入れるのならやむを得ないとの判断から、集合・戸建て住宅の建設を順次進め、併せて分譲地の整備も行っています。その他、工業団地を整備し、企業誘致で働き場の提供を行うなど子育てする上での安心感に繋がる施策が充実していると感じました。

それぞれの自治体における研修は、大変有意義なものであり、この視察研修の成果を踏まえ、より一層町民の付託に応えるべく議会・議員活動に取り組み、当町のこれからのまちづくり、地域振興に向けて議会一同努力してまいります。

以上、報告といたします。



県南町村議会 議員大会報告



令和5年11月24日、美浦村中央公民館において、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

町村は、住民生活を支える役割を果たすとともに、地域資源を活かした産業を創出し、地域に根付いた伝統を継承しながら個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできたが、過疎化・少子高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退している。

また、頻発する自然災害や原油価格・物価の高騰は、住民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしていることに加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災事業など、増大する役割に迅速・的確に対応していかなければならない。

このような状況において、持続可能な地域社会を確立するためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実により、少子化対策及び子ども・子育て施

策、デジタル社会・脱炭素社会の推進など、真の地方創生とデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を強力に進めていく必要がある。

また、こうした取組を町村の実情に沿って展開していくためには、町村議会の活性化や住民の議会に対する関心・理解を深めること等も必要であり、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備が不可欠である。

以上を踏まえて、「一致結束して、果敢に行動していく」とする大会宣言及び「地方創生とデジタル社会の実現に向けた施策の推進を期する」などの大会決議が採択されました。

その後、講演会第一部では、水戸財務事務所長である梅村知巳先生から「新しいお金とお金の未来。そして資産形成」をテーマに講演が行われました。

この講演では、明治時代の「円」の誕生から来年7月発行の新紙幣の話題や、資産形成の重要性についてお話いただきました。

「資産形成」や「投資」と聞く

と初心者の方は身構えてしまうが、まずはプロである金融機関の窓口で相談すること、ただし、プロの話でも「絶対」はないので妄信はいけないと心構えを持っておくことが重要であるなど分かりやすくご講演いただきました。

続いて、講演会第二部では、俳優、歌手、個性心理学認定講師である白石まるみ先生から「支援者の心を開く個性心理学」ヒトの取扱いを知って共感を得る方法」をテーマに講演が行われました。

個性心理学は人間の個性を60種類の動物キャラクターに当てはめ、伝えたいことは同じでも相手のキャラクターによって話す順序やアプローチの仕方が変わるなど、議会議員同士、家族、自分自身のことにも客観的に見る気づきがありました。

今後は、今大会を糧に議員それぞれが、町行政の議決機関として研鑽をつみ、より一層開かれた議会を目指し、町発展のため努力してまいる所存であります。

以上、報告いたします。



議会を **傍聴** して みませんか

議会はどなたでも傍聴することができます。
定例会は原則、3月・6月・9月・12月に開催されます。
詳しくは、議会事務局までお問合せ下さい。
※役場庁舎1階ロビーまたは2階会議室のモニターでもご覧いただけます。

☎ 0297-84-2111 内線 201

■ 会議録

町ホームページよりご覧になれます。



※会議録は公共施設（役場、福祉センター、農村環境改善センター、つつみ会館）にもございます。

■ You Tube 河内町議会チャンネル

録画配信しています



チャンネル登録
お願いします

◆ 議長及び議員の主な動向 ◆

令和5年11月から令和6年1月

*** 11月 ***	
1日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会
3日	かわちドリームフェスティバル
9日	龍ヶ崎地方衛生組合視察研修
10日	龍ヶ崎地方衛生組合視察研修 稲敷地方広域市町村圏事務組合定例会
12日	第46回全国育樹祭式典行事 交通安全協会・母の会合同視察研修会
13日	交通安全協会・母の会合同視察研修会
14日	稲敷地方広域市町村圏事務組合出納検査 龍ヶ崎地方塵芥処理組合全員協議会 龍ヶ崎地方塵芥処理組合定例会
17日	町福祉総合協議会 議会運営委員会
20日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合視察研修
21日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合視察研修 稲敷地方広域市町村圏事務組合行政視察
22日	稲敷地方広域市町村圏事務組合行政視察
23日	河内町観光情報発信交流施設内覧会
24日	例月出納検査 県南町村議会議員大会
27日	議員研修会
28日	新利根川流域ナガエツルノゲイトウ等対策協議会
29日	第4回定例会本会議

*** 12月 ***	
2日	町産業観光交流拠点施設「かわち夢楽」ランドオープン
3日	町歩け歩け会開会式
5日	街頭キャンペーン
6日	空港対策特別委員会
7日	第4回定例会本会議
8日	農業委員会忘年会
11日	河内町の高齢者福祉に関する提案発表会
15日	下水道事業運営審議会
23日	かわちクリスマスイルミネーション2023
25日	例月出納検査

*** 1月 ***	
7日	二十歳の集い 出初式
9日	千鳥会
11日	農業委員会新年会
16日	県町村会役員会（町村会・町村議会議長会合同会議）
17日	霞ヶ浦問題協議会設立50周年記念大会 町子ども・子育て支援審議会
19日	町廃棄物減量等推進審議会
22日	町福祉総合協議会
24日	例月出納検査 県南町村会負担金審議委員会
26日	稲敷地方広域市町村圏事務組合全員協議会 県町村会定例会（町村長・議長合同会議）